

6月定例県議会

山本のぶひる県議の一般質問から

6月15日、山本のぶひる県議は6月定例熊本県議会で一般質問に立ち、新型コロナウイルス感染症への対応など県の姿勢をただし改善を求めました。(質問、討論全文はHPに掲載)

① 検査体制強化について

山本 第2波に備え抜本的拡充を

知事 早急な整備必要同じ思い

(山本) PCR検査の規模が、医師らが必要だと指摘している水準にまったく追いついていない。18

道県知事が国に緊急提言を出して拡充を求めている。知事も声をあげ、拡充をはかるべきだ。

② 医療介護への支援強化を

山本 全医療機関支援と統廃合計画撤回を

部長 実情把握し国に支援求める

(蒲島知事) 第二波に備える柱の一つはPCR検査体制強化。18道府県知事の提言と同じ思いだ。国に対しての財政支援はこれまで何度も

受け入れ医療機関に限らず、あらゆる医療機関が深刻な経営危機に直面している。医療崩壊を防ぐために財政的支援が必要。また、国に公立病院再編統合計

画の中止を求めよ。(健康福祉部長) 実情把握に努め、国に必要な支援を求めよ。(山本) 医療従事者に感謝しようと言うだけでなく、具体的に支援すべきだ。

③ 県民と事業者の生活・経営支援

山本 必要な支援を直ちに、連続的に 部長 新たな損失補償に言及せず

(山本) 新しい生活様式は、いわば新たな自粛要請と言うべきものであり、当然新たな補償も具体化されるべきだ。

④ いまこそ少人数学級実現を

山本 一人ひとりに届いた教育へ、教員の大幅増員を 教育長 従来からの立場を踏襲

(山本) 学校教室は過密状態。全ての小中高で20人程度学級実現・教員の大幅増員を。県学力テストは中止すべきだ。(教育長) 国に35人以下学級への要望をおこっている。学力テストは実施する。

⑤ 立野ダム事業費なせいま大幅増額

山本 知事は国に物申さなかったのか 知事 「異存ない」と国に回答

(山本) コロナ禍のさなか、突然の立野ダム事業費の大幅増額はとんでもない。(知事) 県として検証し、増額はやむをえないと判断した。

⑥ 大空港構想について

山本 呼び込み型開発政策は破たん

知事 「逆境をチャンスに」と構想に固執

(山本) 知事は、「百年の単位で見ると必ず生きる」と大空港構想の推進を唱えるが、熊本県の呼び込み型・外需依存の開発政策はこれまでも行き詰まってきた。とりわけコロナ後の社会を展望するならば、大空港構想の見直しが必要だ。(知事) 新しい大空港構想を進める。(山本) 環境、景観を台無しにする開発を見直し、地場産業を支援し住民の食料や命を守る社会を作るべきだ。



山本のぶひる県議

部落差別解消推進条例

同和行政の復活・固定化につながりかねない

山本県議、反対討論で主張

6月議会には、「部落差別の解消の推進に関する条例」案が提出されました。山本のぶひる県議は最終日の23日、同条例案に対する反対討論をおこないました。

現在は社会の隅々に、「人権

に関する差別的言動は許されない」という理解が浸透しています。ところが同条例は「部落への差別的言動がいまだ存在する」と主張し、実態調査や教育・啓発活動をおこなうことをうたっています。

山本のぶひる県議は、行き過ぎた同和対策が新たな差別や偏見を生み出した事実を指摘し、同和行政の復活・固定化につながりかねない同条例の廃案を求めましたが、賛成多数で成立しました。

県南地域で甚大な豪雨被害 救援・支援を早く

山本のぶひろ県議ら
被災者から要望聞き取り



大量の泥水が押し寄せた球磨川下り発船場で状況を聞く調査団(5日)

7月4日から5日にかけて、県南地域で甚大な豪雨災害が発生しました。山本のぶひろ県議は両日、八代市や人吉市の被災地に入り、被害の実態を調査し被災者から要望をお聞きしました。(この議会だよりは7月6日に作成しました。状況はその時点までのものです)

日本共産党国会議員団は4日、熊本県南を襲った豪雨災害に対応するため、小池晃書記局長を本部長とする災害対策本部を設置。4日は田村貴昭衆院議員と真島省三前衆院議員が芦北町に、5日は田村、真島両氏と仁比そうへい前参院議員が人吉市に入り、現地調査しました。

行政に求められる状況把握と情報提供

人吉市は、濁流や土砂に襲われた深刻な状況のさなかにあります。また市役所への電話もつながらず、被害の全貌がつかめない状況でした。市として被災者の状況をつかみ支援できる体制を構築すること、被災者向け支援制度や行政からのお知らせなど、必要な情報を届ける手立てをとります。

劣悪な避難所の環境改善を直ちに

コロナウイルス感染への心配から、避難所に行くことをためらい、被災者が危険な場所に留まるような状況があらはれません。ところが私たちが調査団が訪ねた避難所は、パーティション(間仕切り)も段ボールベッドもなし。あるのは畳と毛布、また別の避難所ではマットだけという悲惨な状況でした。提供された食糧はアルファ米と水のみ。これではどうして被災者が安心して身を寄せることはできません。避難所は本来、地域全体の被災者を守る拠点としての役割があります。早急な改善が求められます。

浸水や土砂流入の被害が大規模なことから、土砂や災害廃棄物を撤去するための公的な支援を強めることも不可欠です。さらに消毒液やマスク提供など衛生面での支援も求められます。



床上まで泥水がたまり、家財が散乱している被災家屋(人吉市。山本伸裕撮影)



大量の水が押し寄せた人吉市街地(山本伸裕撮影)

無料法律相談会のお知らせ

日時 ①7月30日(木) 13時30分から
②8月24日(月) 13時30分から

場所 山本のぶひろ生活相談所
(中央区渡鹿5丁目19-7)

弁護士 久保田紗和さん(熊本中央法律事務所)

事前の予約が必要です。お問合せは362-5181まで。



県南を中心に甚大な豪雨災害が発生しました。亡くなられた方にお悔やみを、そして被災された皆様にご心からのお見舞いを申し上げます▼道路が寸断されるなど、いまだ孤立した状況にある地域が多く残り残されています。一刻も早く、命と安全を守る支援が届くことを願わずにはいられません▼4日と5日、日本共産党調査団とともに人吉市など被災地に入りました。膨大な土砂の流入、私財や商売道具が根こそぎ奪われた状況の中で、住民の皆さんが声をかけ合い、協力し合って泥の掻き出しや家財の搬出を行なっていました▼本日(6日)は県北での豪雨被害も報道されています。心配です。どうか皆様も気象情報にご注意下さい。(山本のぶひろ)